

平成29年度 島根県障がい者スポーツ指導員養成研修会開催要項

1. 目的

この研修会は、スポーツを通じて障がい者の社会参加を促進するために、スポーツの指導及び支援をおこなうことができる、障がい者スポーツに関する指導員を養成することを目的とする。

2. 主催

公益財団法人島根県障害者スポーツ協会

3. 共催

島根県障がい者スポーツ指導者協議会（予定）

4. 後援（予定）

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、島根県（障がい福祉課）、島根県教育委員会、公益財団法人島根県体育協会、社会福祉法人島根県社会福祉協議会、島根県身体障害者団体連合会、島根県知的障害者福祉協会、島根県手をつなぐ育成会、一般社団法人島根県精神保健福祉会連合会、一般社団法人島根県理学療法士会、島根県作業療法士会

5. 期日

- ①平成29年12月9日（土）～10日（日）
- ②平成30年1月20日（土） ※参加は任意

6. 会場

- ①島根県立少年自然の家
江津市松川町太田610 TEL 0855-52-0716
- ②琴引フォレストパーク スキー場
飯石郡飯南町佐見1151 TEL 0854-72-1021

7. 日程・カリキュラム

別紙日程表のとおり

8. 定員

30名程度

9. 資格

平成29年4月1日現在で18歳以上の者で、障がい者スポーツに理解と熱意を有する者。

10. 申込期限

平成29年10月27日（金）必着（期限を過ぎてからの申し込みはお受けできません。）

11. 参加費

必須	受講料（テキスト代）	3,500円
希望者のみ	宿泊費（1泊分）	1,050円 ※県外在住者は1,580円
	食事代 （それぞれの食事について有無の選択が可能です）	2,880円 ※合計額
		9日昼：590円
		9日夜：610円
		10日朝：490円
	10日昼：590円	

◎上記の合計額について受付時に徴収します。

◎本研修を修了された方は、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認「障がい者スポーツ指導員初級」の資格を申請することができます。

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会公認指導者への申請・登録には、申請・認定料（5,500円、初年度のみ）、登録料（3,800円／年度）が必要です。

◎また、島根県内の障がい者スポーツ指導員の活動活性化を目的として設置されている、島根県障がい者スポーツ指導員協議会への入会が可能となります。登録料は1,000円／年度です。

12. 申込方法等

- ・受講申込書に必要事項を記入し、本会事務局あてに郵送または持込にてお申込みください。
- ・申込み締切後、1週間程度で受講の可否を通知いたします。
1週間を過ぎても通知等が無い場合は、お手数ですが事務局までお問い合わせください。
- ・研修は全日程の受講が必要となります。
※島根県障がい者スポーツ指導者協議会に所属する指導員は講義を選択して受講できます。
- ・研修日程②の参加は任意ですが、研修修了後、障がい当事者の方が参加するスキー・スノーボード教室を開催します。ぜひご参加ください。
スキー・スノーボード教室に関する詳細は本会ホームページにてご確認ください。

13. その他

- ・研修中の不慮の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入します。
※保険料は主催者にて負担します。
- ・筆記用具、運動のできる服装、上履きを準備してください。

問い合わせ先

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根内
公益財団法人島根県障害者スポーツ協会事務局（担当：周藤・三神・樋野）

TEL 0852-20-7770 / FAX 0852-32-5982